

平成 29 年度第 3 回（第 11 期）浦安市廃棄物減量等推進審議会（議事要旨）

1 開催日時 平成 30 年 2 月 7 日（水）午後 2 時 00 分～3 時 30 分

2 開催場所 浦安市集合事務所 3 階会議室

3 出席者

（委員）下田会長、畑山副会長、篠原委員、道下委員、崎野委員、宮下委員、
國府委員、益子委員、志村委員、橋本委員、荒井委員、平林委員

（事務局）露木都市環境部長、橋野都市環境部次長、伊藤ごみゼロ課長、
亀山主幹、泉澤係長、石井副主査、前野主事

（コンサル）株式会社 日本環境工学設計事務所 峯木氏、稲村氏

4 議題

（1）審議事項

1. 浦安市一般廃棄物処理基本計画(案)について
2. 基本目標達成のための具体的な施策について

（2）その他

5 議事の概要

都市環境部長、会長のあいさつの後、事務局より本日の審議事項の流れと審議事項を説明し、その後委員による意見交換等を行った。

（1）事務局より以下の説明を行った。

- ・ 11 月に開催した議事の要旨について委員から意見が出なかったのご承認いただいたものとする。
- ・ パブリックコメントを行った結果、意見は出なかった。

6 会議経過

浦安市廃棄物減量等推進審議会規則第3条第1項により、審議会会長を議長とし、会長が議事を進行した。

・都市環境部長

- ・本日は、第3回審議会で、基本計画の最後の詰めを行うこととなる。本審議会では計画に基づき来年度以降どのような施策を行うべきか審議する。

・会長

- ・審議員の皆様の見解を取りまとめ、基本計画を策定してきた。今回は、基本計画の最後の詰めである。審議員の皆様から意見をいただきたいと思う。

・事務局

- ・配布資料の確認
 1. 基本計画（案）、概要版
 2. 資料1～5
- ・基本計画（案）の修正点についてコンサルから説明する。

・コンサル

- ・前回の審議会において具体的な指摘事項をもらったので、説明する。
なお、修正点はそれ以外に表現方法等細かい点についても行っている。
- ・p. 16：国の目標数値（家庭系ごみ 500g/人日）を明記した
- ・p. 22：事業系ごみの袋（有害ごみ）の記載が不明瞭だったところを書き直した
- ・個人のモラルに関して、事業者にはどのような指導をしているのか、という意見があったため、以下の対策を加えた、
- ・p. 65：事業者に対して資源化や減量化等の意識啓発をはかる
- ・p. 75：不法投棄に関して
- ・p. 95：浄化槽に関する記述
- ・クリーンセンターがあとどのくらい持つか記述する必要があるのではないかと、という意見が出たが、具体的に何年持つかが定かでないため、「プラント設備機器の更新や建屋の大規模補修等による延命化の方針について、検証を行っています。」という記述にした。

・会長

- ・意見はないか。

・委員

- ・「事業者へのマニュアル作成し～」は現存のものでなく新たに作るということか。

・事務局

- ・「事業系の分け方出し方」のチラシを全事業者に配布し減量化の実績を得ている。4月頃からはしっかりやってもらい、キッチリしたマニュアルを作成する予定である。

・委員

- ・今やっているものを更にパワーアップさせたものを、という考え方だったのか。

・事務局

- ・突然マニュアルというと、受け入れてもらえないため、最初はチラシという形式で始めた。

・委員

- ・浦安エコカンパニー制度は今でも行われているか。

・事務局

- ・環境保全課が行っており、事業も継続しているが、詳しくはホームページに掲載されている。

・委員

- ・市民・事業者・行政の施策について、前計画から追加されたところを確認したい。

・コンサル

- ・追加項目は主として、事業系ごみについてであり、追加項目は、(16) 事業系ごみ対策の強化、(24) 事業系ごみの適正処理の促進、(36) 事業系資源物の自己処理の主に3項目である。

・委員

- ・小型家電について、どのような品目なのかが、計画書からは読み取れない。また回収について普及啓発や、設置店舗を増やしたりできないのか。

・事務局

- ・携帯電話会社などが実施している。店舗に協力してもらえる所には置かせてもらうよう検討する。回収などの協力会社の連絡先を記載するなど、回収の手段を増やす方法もある。回収したものは、市内の福祉事業所に委託し、回収した金属等を業者へ渡している。

- ・ コンサル

- ・ 小型家電について p. 62 は主な施策を記載した場所なので、小型家電の回収について説明するとともに、p. 71 に小型家電の定義を脚注する。

- ・ 委員

- ・ おでかけビーンズはもっと積極的に活用した方がよいと思われる。

- ・ 事務局

- ・ 検討する。

- ・ 委員

- ・ 災害廃棄物について p. 76～77 について、160 万 m³の災害廃棄物をストックする仮置場について選定しておく必要があるとあるが、現時点で本市にはないということか。

- ・ 事務局

- ・ 先月全国都市清掃会議について条件を学んだので、それを活かして選定したい。

- ・ 委員

- ・ 計画の位置づけで、基本計画の基本理念をここに入れたらどうか。

- ・ 会長

- ・ その他にごみの施策等について意見がないか。

- ・ 委員

- ・ ごみ処理に係る人件費の数字の異常値がある。

- ・ 事務局

- ・ p. 36 の金額は確認後修正する。

- ・ 会長

- ・ その他に意見がないか。

・事務局

- ・事業系ごみの削減について説明する。例えばコンビニでは飲み残し、食べ残しが店外のごみ箱に入れられ、リサイクルできなかつたものが、ごみ箱を店内設置することにより、資源物がリサイクルに回り易くなったということがある。リサイクルだけでなく従業員の作業効率なども考え、ごみ箱を店内設置する店が増えている。また、ホテルなどで外国産のびんは今まで廃棄していたが、リサイクルを行うことでごみの減量化が図れると考えている。

・コンサル

- ・減量のイメージをしやすくする為、資料を入れている。水切りなどはモニターを募って行っているところもあり、実際効果は出ている。資料を添付しているのでご覧いただきたい。水切りをするだけで効果が出ているので、広報で広めていくとよい。

・委員

- ・水切りをするなどの提案について、事業所へ具体的な提案をしたことはあるか。

・事務局

- ・現時点ではしていないため、これからPRをしていきたい。

・委員

- ・浦安駅などごみ箱が少なくなり、街がきれいになってきている。ごみはどのように処理しているのか。

・事務局

- ・公園等のごみ箱も減らしている傾向にある。最初は周りに散らかるが、徐々に浸透してきれいになっている。ごみ箱が古くなると更新せずに撤去する。

・コンサル

- ・5年前の計画に新たに追加したのだが、家庭ごみを具体的にどのように減らすかのイラスト入りのページを入れている。特に水切りは全国的にモニターを募って、効果を見るなどの試みが行われている。資料には他の自治体についてのモニターの状況を示している。本編には水切りとして、ペットボトルキャップ3杯分の水切りについて記載している。

・会長

- ・家庭でも事業所でも水切りが有効なごみ減量の手立てだとよく理解されたと思う。

・委員

- ・事業者への具体的な提案でチラシやマニュアル以外で具体的な指導について考えているのか。

・事務局

- ・これからは 3010 運動など、排出方法の指導をして行きたい。本市は飲食店が多いので力を入れたい。収集業者を通じて指導をしているが、結果はまだ不十分である。クリーンセンターで内容物検査をしているのでさらに厳しくやりたい。

・コンサル

- ・基本計画 p.69(30)に記載してあるが、業態ごとにごみ質調査し、減量化等の具体案を練っていくことが必要である。

・会長

- ・実効性のある方策を今後も検討してもらいたい。

・委員

- ・収集業者に啓発するだけでなく、排出事業者に意識を変えるようにしていく必要があるのではないか。

・事務局

- ・クリーンセンターに直接搬入している排出事業者もあるため、直接事業者に指導することもある。

・委員

- ・子供達にごみの扱いの啓発をしていくと良いと思う。水切りなど子供たちも興味を持つだろう。

・会長

- ・前回のアンケートでは中学生の環境意識が高いと認識している。

・委員

- ・飲み残し食べ残しごみはどのようにすればよいのか。

・事務局

- ・場所によるが、中身だけを入れる専用のごみ箱がある。

・委員

- ・少量事業所のごみ袋が割高に感じるが何故なのか。

・事務局

- ・原則として事業所は廃棄物収集運搬業者と契約をするか、自己処理をする必要がある。しかし、1日に45リットルのごみ袋1袋分程度のごみ排出量の事業所に限り、限定的に事業系指定ごみ袋の使用を認めている。そのため、袋の料金には収集・運搬経費等を盛り込んでいるため、家庭系より高くなっているが、業者と契約するよりは安くなっている。

・委員

- ・小型家電の分け方が理解されていないので、もう少しわかりやすくリンクを貼る等誘導していくと良いのではないか。

<まとめ>

- ・若干の加筆修正を終えた後、浦安市一般廃棄物処理基本計画を製本する。

<連絡事項>

- ・本日の審議内容を踏まえて、一部修正したうえで基本計画を決定する。
- ・当委員会の任期が6月までであるが、改訂が完了すると実質的に本審議会が最後となる予定である。
- ・今後は目標を達成するよう様々な施策を進めていく。

以上で本日の議事を終了する。